

平成 29 年度 利用者懇談会

於：多摩市立図書館（本館）

日 時：平成 29 年 12 月 9 日（土） 午後 2 時から午後 4 時まで

場 所：図書館本館講座室

出席者：利用者：10 人

図書館職員：8 人

図書館長、図書館本館整備担当課長、企画運営担当主査、
サービス係長、サービス係職員、企画運営係担当（2 名）

内容（要旨）

1. 図書館長挨拶と職員紹介

2. 施設見学（3・4 階書庫）

3. 図書館の利用実態について

4. 議題（資料の汚破損問題と貸出冊数制限について）

図書館： 多摩市の貸出、予約は、全国の同人口規模の自治体と比べても常にトップクラスの利用がある。このように利用が多い中で、近年図書館は資料の汚損、破損に悩んでいる。返却センターで職員が資料の状態を一冊一冊確認しているが、弁償をお願いするようなケースもある。うっかりお茶をこぼすなどの例も見受けられる。

多摩市では貸出冊数の制限を設けていないが、管理しやすい適正な貸出冊数を決めた方が利用しやすいのではという考え方がある。多摩地域 26 市の中で制限を設けていない市も他に 3 市あるが、多くの市は冊数制限を設けている。

また、多摩市では若年層の利用者登録が少ないが、これは、貸出冊数制限がないため、子どもの利用者登録をしなくとも、保護者のカードで何冊でも借りることができるこれが原因ではないかという見方もできる。

今回の懇談会では、（1）資料の汚損・破損について、（2）貸出し冊数の制限について、ご意見を伺いたい。

（1） 資料の汚破損問題について

利用者： 本を汚してしまうのは個人の問題。それをもとに冊数制限をするのではなく、図書館が注意する、もしくは窓口で確認すること以外できないのか。

利用者： 汚損についてだが、また購入できるものはよいとしても、汚破損や紛失で困るのは稀

観本である。以前に、ある作家の作品集5冊セットのうち数冊が盗まれたと聞いたが、そういうケースがどのくらいあるのか。部数が少ない、良心的な出版社の貴重な本が紛失したなどのケースは具体的にどのくらいあるのか。

図書館： そのような統計はとっていないのでわからないが、汚破損の問題に職員が翻弄されている面はある。汚れた本を利用者に提供することは避けるという判断で、多少汚れても残しておかなくてはならない価値のある本を捨ててしまうこともあるかもしれない。職員の目利きも大事だ。

利用者： 本は文化的なもので、科学的に統計を取るべきである。汚れたから捨てればいいというわけではない。書店も今は価値が落ちている。多摩市の図書館で気になるのは、選書基準、除籍基準はあるか。2冊所蔵しているから1冊捨ててよいといつても、残った1冊が汚れたらどうするのか。都立に所蔵があるからよいと言っていたら、多摩市の蔵書が薄くなる。職員は、プロ集団としてしっかりしてほしい。

図書館： 廃棄、除籍の基準はある。たとえば旅行書ならば、3年以上経過したものは実用書としては情報が古くなるので廃棄する。語学の本などもそうだが、利用頻度、汚破損状態で廃棄している。実用書以外は、都立図書館や近隣市の所蔵状況、利用回数などを調査の上、廃棄している。書庫も有限なので、蔵書を精査し、減らす方向で廃棄を進めている。

利用者： 「汚れているから」という理由で希少な本を捨てられたら困る。図書館員は新古書店の店員では困る。廃棄保存会議という名称は即物的である。図書館が「廃棄」ということばを会議の名称を使うのは抵抗がある。

図書館： 本を捨てることで、利用のしやすさも生まれる。図書館に、蔵書の整理、更新は必要不可欠である

利用者： 貸出の際には本のチェックがなく、返却の際にだけチェックされて「最初からこんな状態になっていたか」と聞かれた。とても不愉快だった。図書館に返却ミスがあり、自分が疑われたことがある。どうして貸出の際にチェックしないのか。返したときだけ、チェックするのはどうかと思う。今はレシートで管理している。疑われることがあると思うと常に不安である。

図書館： チェックには人手が必要だが、実際手間がかかってる。本来は、本の相談などに職員の力を注ぎたいと思う。

利用者：汚破損については、自分の本でないものを、水気のものを横に置いて読むことが原因の一つと思う。「本は税金で買っている」ということをアピールし、水物を横に置くかない、料理本に関しては、コピーするなり書き写して使用してほしいなどキャンペーンをしてはどうか。書店のカフェで新刊を自由に読めるという時代。意識が低くなっていると思う。「図書館の本は公費」と強く言わなくてはいけない時代になったと思う。

（2）貸出冊数制限について

利用者：管理上問題があるというのは、どういうことか。

図書館：無制限で本が借りられる、ということでたくさん借りてしまい、管理ができなくなっているということはないかという心配がある。利用者の中には、借りている本を覚えていない方もいる。

利用者：たくさん借りて混乱するというのは例外的な方ではないか。絵本の読み聞かせなどをしている方は大量に借りているが、それほど混乱は生じていないと考える。過剰に借りていく人は多いのか。

図書館：少數ではあるが、心配になるような方はいる。

利用者：貸出冊数無制限は、公立図書館としては多くはないと思う。日野市のように30冊まで借りることができるとなると無制限とあまり変わらない気もする。
子どもの登録数が少ないので、利用者カードが無制限だから保護者が保護者のカードで借りてしまうためというのは、経験上理解できる。そのほうが母親にとっては便利。貸出状況がホームページで管理できる。子どもが幼い場合は特に、一括で管理できることがメリット。小学校入学でお祝いを兼ねカードを作るのはよいと思う。以前、子どもが自分のカードで借りた本に気づかなかったため、督促されたことがあった。

利用者：どちらかといえば、無制限を希望するが、制限するのであれば20、30冊ならよいと思う。本を管理しきれない、なくしてしまうというのは永遠の悩みかと思う。管理できない人は、冊数制限しても変わらないだろう。

利用者：東寺方図書館での懇談会に出た人から話を聞き、みんなで話し合ったが、冊数無制限は多すぎるという意見が大半だった。20、30冊のリミットを決めたほうがいいと思う。

利用者：子どもの利用について。学校図書館の利用が統計に入っていないのであれば、学校での利用も含めた統計を取ったほうが、子どもの利用は正確に出ると思う。

利用者： 大量に借りて貸出停止になる人は、どれだけいるのか。どこが困っているのか。レアケースではないか。

利用者： そもそも無制限にした理由は何か。

図書館： 借りたい冊数をストレスなく、利用者ご自身で決めてもらうためのルールである。決めた当時は、予約冊数の制限がなかった。予約本が用意できても貸出冊数制限があったため、予約本が借りられず停滞した。それを解消するため、貸出冊数を無制限にした。変更にあたっては、アンケートも取り、市民の意見も参考にし、他市の状況も調査した。その当時、無制限にしていた市の中には、現在は制限を設けている市もある。

利用者： 制限をかける理由はなにか。本を貸すことには経費がかかると思うが、制限をかければそれらの経費が減るという関連があつての提案なのか。

図書館： 議題の趣旨は提案ではなく、率直な意見を伺いたいというものである。

利用者： 図書館で読み聞かせボランティアをしている。読み聞かせの本を借りたいときに、貸出冊数制限があるのは不便だと思う。本の使い方で考え方方が違ってくると思う。本を集め、調べ、文章を書くという作業をする人にとっては、冊数制限なししがありがたいと聞いている。制限は調べものをする方にとっては、不便になると思う。

図書館： 前回（12月2日）の懇談会では、冊数制限はしてもよいが、調べものなどで超過して借りたい際は、職員に申し出ればよいのではというご意見があった。

利用者： 申し出により制限以上借りられるというシステム上の設定は可能か。

図書館： 機械的な設定は可能だが、公平性の観点から、個々の判断は難しい。

利用者： 「調べもので」と申し出られたら貸すほかはないと思う。峻別できないなら、制限を設けないで、各個人の管理で利用すればよいと思う。2週間の貸出期間で、次の予約がなければ延長可能の中であれば、レアな部分から考えても仕方ないと思う。

利用者： 冊数制限がないことは素晴らしい。誇りに思っている。

利用者： 何度話を聞いても、図書館がどうして困っているのかがわからない。困っているケー

スがわからない。今のところレアケースしかでてきてない。

図書館： 多くはないケースに、職員が翻弄されている面はある。

(3) その他（自由意見）

利用者： 多摩市の図書館には UR の資料があると思うが、VHS の資料はどうしているのか。
DVD に焼き直ししないのか。DVD に焼きなおす価値のある貴重な資料である。
積極的に活用する機会を設けてほしい。

図書館： 著作権上の問題がある。

利用者： 毎年、多摩市の図書館から本を 100 冊以上借りている。サービスや本の購入、貸出について不満はない。ただ、図書館は本来のサービスから一歩踏み出すべきではないかと思う。本を貸すのみでなく幅の広い活動を要求されていると思う。図書館は、市の文化センターであるべきだ。私は永山図書館を利用しているが、高齢者が一日中新聞や雑誌を読んでいる姿を見るのもったいない感じがする。それらの人たちは、読書だけでなく潜在的な活動を求めていると思う。図書館を下支えするような活動ができるのか、提案をしたい。

まず一つ目として、読書会の開催。平成 30 年は、明治元年から満 150 年にあたる。そこで近代史・現代史に興味が集まっている。それを皮切りにしてもよいのではないか。

二つ目は講演会、講座の開催。市民の中から講師を発掘し、フランクに話を聞くということもよいのではないか。コミュニティーセンターの運営協議会を手伝っていた際に「キャリアを語る」というテーマで、さまざまな人を招いて話を聞くということを 5、6 年やってきた。そういうことを図書館が中心になってやってほしい。

多摩市は、知的レベルの高い居住者がたくさんいると思う。そういうパワーを使わないのは、市として損失だと思う。その方たちの知識などを生かすための手段として図書館が使えると思う。図書館は本の貸出だけではもったいない。

図書館： 図書館の手伝いをしたい方は多くいる。模索しながら進めていきたい。

利用者： 自分は参加できなかったのだが、先に開催したビブリオバトルはどうだったか。

利用者： 参加したが、楽しかった。中学生が 4 人くらい参加していた。これから広がっていくと思う。

図書館： ビブリオバトルは、開催するようになって3年目、今までに5回ほど開催している。今後は中学生がもっと参加しやすい時期を考えて開催したい。一人の人が読んだ本が、他の人に伝わっていく、読書が広範囲に広がっていくということは、図書館の役割として大事なことではないかと考えている。

利用者： 小平市の図書館の友の会の大きな活動の一つが、毎月開催する読書会である。

利用者： 多摩市文化振興財団の催しに古文書を読む講座というのがあったが、80人の参加があった。それだけ知的な興味をお持ちの方が、たくさんいるということである。何かを学ぶことが楽しい、そう考える方は多い。何かのかたちでそれを生かしていくのが、市、図書館にとって大切なことだと思う。

利用者： 役所は基本的に申請主義であり、来れば対応するというところがあるが、これから図書館は発信が重要だと思う。本を寄贈すると逆に職員の仕事を増やしてしまうのではないか、と考える人もいるようである。さきほど書庫の見学の際に申し上げたが、1971年以降の『暮らしの手帖（雑誌）』しか所蔵がないということは、『暮らしの手帖』の歴史を考えると、コレクションとしては半端だ。1950年代、60年代の『暮らしの手帖』の寄贈を、図書館から市民に投げかけてもよいのではないか。

利用者： 図書館から出されるチラシ、掲示物の質がひどい。印刷の具合で必要事項が消えてしまっているものがある。アドレスが微妙に消えている、図書館名が黒塗りで見えない、強調している部分が黒塗りになってしまっているなど。修正を要望した事項については忠実に直しが入るが、それが全館に反映されない。成果物が読めないというのはとんでもない。高性能なプリンターを買う予算を取って、完成度を上げてほしい。

図書館： プリンターの問題だけでなく、チェックを十分行っていきたい。

利用者： 利用者懇談会を期待していた。こういう会を、地域館ごとに開いてほしい。持ち回りで開催していくと聞いたが、地域館で年1回程度開催してほしい。地域館の存続問題を機にわかったことがある。図書館を利用している上で希望、要望ができる人もいれば、ふだん図書館を利用はしていないが、図書館がどんな仕事をしているのかということに、関心を持っている人がいる。聖ヶ丘図書館で懇談会を開催してほしいと要望したが、図書館長が永山図書館と兼務ということで、なかなか時間が取ってもらえない、面談というかたちになった。それが実現するにも時間がかかった。
図書館の体制を整え、それぞれの地域館で懇談会が開催できるようにしてほしい。これからも図書館にとって大きい課題があると思う。図書館を知つてもらうために、懇談会のようなことをこまめにやることが必要だと思う。

図書館： 年に2館程度、数年で全館をまわるように開催していきたい。

利用者： 聖ヶ丘に住んでいるが、今日、本館に来るのに一時間程度かかった。地域館で懇談会を開いてほしい理由は、足の便のよいところで懇談会を開催すれば、60、70歳代の層が多く集まるからである。今日は、他の図書館を使っている方の意見を聞けたことで、来て非常によかったと思う。

利用者： 図書館システムの更新について。今は予約した資料のリストがプリントアウトできる。次期システムでは、今まで借りた本のリストが出るとよい。予約取消分の照会はできるので、貸出分もできるようにしてほしい。

図書館： 次期システムでは、個々の利用者自身の選択で読書記録を残すことができる。

利用者： 図書館協議会の傍聴について。傍聴者は意見を出せないが、メモで意見を出せればいいと思う。

利用者： 図書館協議会のメンバーを増やせないか。欠席のため4～5人になると、問題に対しての討議が深まらないようでもったいない気がする。

利用者： 新本館について聞きたい。

図書館： 新たな本館については、桜美林アカデミーヒルズの横の空き地と、この校舎の土地の交換をしてほしいという申し出が学校法人からあり、市としてもよい話として提案をしていたが、市議会から理解を得られなかった。パルテノン多摩周辺施設整備等特別委員会で審査している。その中で、パルテノン多摩改修に合わせて図書館機能を入れられないかという提案があったが、特別委員会の中では、合築しても中央図書館機能は持たせられないということで、却下になった。学校法人との土地交換については、不動産鑑定の結果、面積あたりの単価かなり違うということ、また、駅から遠いということで、やめたほうがよいという意見が多く、行き詰った。プール跡地と考えたことが実現困難なため、今、市は、レンガ坂沿いの角地（多摩中央公園の中）に図書館を置いたらどうかという提案をしている。

今、市議会の中では、パルテノン多摩の駐車場の一つを壊して図書館を建設するという案と、市からの新たな提案を比較している状況である。特別委員会の議論の内容はインターネットでも生中継していて、録画も見られるようになっている。

利用者： 利用者カードに赤い丸シールを貼っているにも関わらず、レシートを出すかと聞かれ

ることが多い。職員の対応を徹底してほしい。

利用者： 利用者に資料が用意できた際に、電話で連絡をしているのか。人件費がもったいないので、やめたらどうか。

図書館： 図書館としても、可能であれば、予約連絡についてはメール登録をお勧めしている。

利用者： 市民ができることで、図書館を支えていこうという、市民からの提案はすばらしい。今、地域館では友の会を作り、ハード面、ソフト面で市民ができるることをやろうという話が出てきている。新本館整備はチャンスである。市民ができることで図書館を応援していくということは、非常によいことである。図書館側にお願いしてリードしてもらうのか、市民が自立して連携してやっていくのか。もちろん協働作業が必要であると思う。今までの図書館創立以来の歴史、これを土台にしながらやっていければよいと思う。

利用者： 図書館側に市民協働係的なものを設け、この動きを進展させてもらいたい。予算がなくても、場所の提供、具体的なアドバイス、便宜を図ってくれる担当者を決めてもらえば、進めることができる話だ。

図書館： 市民の協力はありがたい、東寺方図書館では東寺方図書館友の会に東寺方秋まつりでの図書館のリサイクル本配布を手伝ってもらった。このように、できることから進めていきたい。

(閉会)